

ケアハウス田園 利用料金表 (介護予防・特定施設入居者生活介護利用者分)

(単位: 円)

階層	対象収入による階層区分 (円)	事務費	生活費	管理費	施設利用料	合計
1	1,500,000 以下	10,000	46,090	14,000	19,000	89,090
2	1,500,001 ~ 1,600,000	13,000	46,090	14,000	19,000	92,090
3	1,600,001 ~ 1,700,000	16,000	46,090	14,000	19,000	95,090
4	1,700,001 ~ 1,800,000	19,000	46,090	14,000	19,000	98,090
5	1,800,001 ~ 1,900,000	22,000	46,090	14,000	19,000	101,090
6	1,900,001 ~ 2,000,000	25,000	46,090	14,000	19,000	104,090
7	2,000,001 ~ 2,100,000	30,000	46,090	14,000	19,000	109,090
8	2,100,001 ~ 2,200,000	35,000	46,090	14,000	19,000	114,090
9	2,200,001 以上	38,100	46,090	14,000	19,000	117,190

- ・ 11月～3月は共通スペースの暖房費用として冬季暖房費が月額2,070円加算されます。
- ・ この表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く)から、租税、社会保険料、医療費、在宅福祉サービス利用者負担分、当該施設における特定施設入居者生活介護の利用者負担分等の必要経費を控除した後の収入をいう。
- ・ 本人からの事務費徴収額(月額)は、上表より求めた額とする。
- ・ 生活費、及び事務費等は、国の基準により改定になった場合は変更致します。
- ・ 夫婦等で入居する場合については、2人の収入、及び必要経費を合算し、合計額の1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が1,500,000円以下の場合、上記表の額から30%減額した額を本人の事務費(月額)とする。この場合、100円未満の端数は切り捨てとする。
- ・ **管理費**
 入居時の一括方式 なし
 毎月払い(分割方式) 14,000円
- ・ **上記利用料以外に必要な、その他の利用料、使用料**
 - ① 特定施設入居者生活介護を受けられる方は、介護保険法に基づき認定を受け、要介護度に応じた額の利用者負担分(1割もしくは2割)が自己負担となります。
 - ② 電気料金 各個室の使用した電気代は自己負担(個別メーターにより検針致します)
 - ③ 電話 各個室の使用した電話代は自己負担
 - ④ おむつ代 実費自己負担
 - ⑤ 寝具・カーテン 月額2,000円 ※ベッドの使用料は無料です。
 ※介護状況により可動式ベッドのご利用を頂く場合がございます。
 (レンタルには、ベッドの他、布団類一式(シーツ付)・カーテンが含まれております。)
 - ⑥ その他 ご本人の小遣い、医療費、日常生活消耗品など。その他、レクリエーションや年間行事などで、自己負担等を頂く場合がございます。